

臨時的任用職員選考試験

1 雇用形態・勤務予定庁

臨時的任用職員・さいたま地方裁判所

2 期間

令和4年4月22日（金）から令和4年11月30日（水）まで

3 採用予定人数 1名

4 受験資格 高等学校卒業程度以上の学歴を有する者、年齢不問

5 申込受付期間 3月25日（金）から4月1日（金）まで

※ ただし、締切日前であっても申込人数が一定に達した時点で、受付を終了することがある。

6 申込先及び方法 〒330-0063

さいたま市浦和区高砂3丁目16番45号

さいたま地方裁判所事務局人事課任用係

上記に履歴書（写真貼付）を持参又は郵送（4月1日（金）17時必着）

※ 提出された履歴書は、試験実施後、採用者を除き返却する。

7 試験日 4月6日（水）

8 試験会場 さいたま地方裁判所 第3中会議室（A棟1階）

9時40分受付開始（9時50分までに着席）

※ 期限内に応募書類を提出した応募者は、試験当日、7及び8記載の日時・場所に集合する（別途通知はしない。）。

9 試験科目

(1) 作文試験

(2) 面接試験（ただし、作文試験の合格者のみ）

10 備考

(1) 仕事内容

裁判事務補助

- ・裁判所書記官等の行う裁判事務を補助し、書類や記録の整理、文書の浄書等を適正かつ迅速に処理する。
- ・パソコンを利用し、システム入力作業の補助をする。また、電話対応も有り。
- ・裁判所の役割を理解し、公正さが求められる。

(2) 給与

月給 168,015 円から 284,740 円までの間で、経験年数に応じて決定

いずれも通勤手当相当額（毎月 55,000 円を限度）の支給あり

(3) 就業時間

次の①から③までのいずれか

① 8時30分から17時00分まで

② 8時45分から17時15分まで

③ 9時00分から17時30分まで

（休日／土・日・祝日の完全週休二日制）

《お問合せ先》

さいたま地方裁判所事務局人事課任用係

TEL 048-863-8524

※ご質問などありましたら、お問い合わせください。